

男女共同参画推進連携会議 企画委員会 議事概要

1. 日 時 : 平成30年6月18日(金) 10時00分～11時30分
2. 場 所 : 中央合同庁舎8号館5階共用C会議室
3. 議 事 : (1) 最近の男女共同参画の動きについて
(2) 男女共同参画推進連携会議の取組状況について
(3) パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」の改訂について
(4) 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の採択について
(5) 男女共同参画推進連携会議の今後の活動について
(6) その他

4. 出席者 :

(有識者議員)

明石議員、飯田議員、大石議員、林議員、松永議員、室伏議員、山屋議員、渡邊議員
(事務局)

武川 内閣府男女共同参画局長、岡本 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当)、岡田 内閣府男女共同参画局総務課長、上西 内閣府男女共同参画局政策企画調査官

5. 議事概要

(最近の男女共同参画の動きについて)

資料1、参考資料1・2に基づき、内閣府岡田総務課長より報告があった。

委員からの主な意見は以下のとおり。

(男女共同参画推進連携会議の取組状況について)

資料2-1に基づき、室伏議員より連携会議全体の活動の報告後、資料2-2、資料2-3に基づき、室伏議員、明石議員より各チームの活動状況について報告があった。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言については、大企業のトップが賛同することで、中小企業へも拡大している。年1回、賛同者によって行われている拡大ミーティングの内容をより有効なものにしていきたい。女性の起業家支援については、当事者に情報が届いていないと感じる。どのように情報を届けるか、地方創生も含めて地域でその芽を育てていくよう工夫していきたい。
- ・「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言は、リーダーが賛同していることを表に出すこと自体が大きなメッセージである。中小企業への刺激にもなっている。また行動宣言へ賛同したリーダー間の好事例の共有によって、それぞれの社内でフィードバックされ、女性活躍にむけた取組がより活性化される。好事例の共有を図ることがは良い取組である。

(パンフレット「ひとりひとりが幸せな社会のために」の改訂について)

資料3-1、3-2に基づき、事務局より説明後、意見交換を行った。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・表紙のデザインについて、若い世代の意見を取り入れてはどうか。

- ・ 固定的な性別役割分担意識について、平成 24 年の数値が非常に衝撃的であったと記憶している。当該項目について最終ページから表紙の次の 2 ページ目に移動したことは非常に良いことである。
- ・ 表紙のデザインについて、手に取る人が「私もこれを読むべき人だ」と思えるデザインになると良い。「男女共同参画」という言葉から女性は自分が対象だと感じるが、子育て中の男性や男子学生も自分が対象だと感じ、手に取ってもらえるデザインにしていきたい。
- ・ これからの人生 100 年時代を見据え、男女共同参画への意識は高齢者や男性にももっていただきたい。50 代から 70 代も対象にすることを考えるともう少し字を大きくしたりすることや、教育の現場においても教員が教材にできるよう、様々なバージョンを準備することも今後において検討してほしい。
- ・ デザインを工夫するのであれば、「データから見る男女共同参画の推移」や「これを見れば男女共同参画がわかる」など分かりやすい副題をつけてみるのはいかがか。トレンドがどうなっているか、大きなタイトルで目に飛び込んでくると細かいデータも読んでみようと思ってもらえるのではないか。
- ・ パンフレットで配布することが良いのであり、PDF をダウンロードしてまで見る人は少ない。イベント等が多い 9 月から 10 月にむけて、できるだけ早く作成していただきたい。
- ・ 女性の登用がなぜ良いのかという目線が欠けているのではないか。また国際的な視点を含めることも検討してはいかがか。例えば、SDGs のロゴを各データに配置し、SDGs ではどれに該当するのかをわかりやすくすることも考えられるのではないか。

上記の意見も踏まえつつ、引き続き、内閣府にてパンフレット作成を進めることとした。

(国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の採択について)

- ・ 資料 4 に基づき、事務局より説明後、今年度実施の共催事業について審査を行い、今年度実施の共催事業として、以下の団体からの企画案を採択することとした。
 - ・ 特定非営利活動法人日本 BPW 連合会、BPW 長崎クラブ、長崎県商工会連合会、長崎商工会議所、長崎経済同友会、長崎県経営者協会、長崎県中小企業団体中央会
 - ・ 日本弁護士連合会
 - ・ 一般社団法人東京ニュービジネス協議会、J300 実行委員会
 - ・ 静岡市女性活躍推進協議会「しずおか女子きらっ☆応援会議」
 - ・ 若草プロジェクト in KYOTO (運営：京都府更生保護女性連盟)
 - ・ ひょうご女性の活躍推進会議、関西女性活躍推進フォーラム、(公社) 関西経済連合会、日本労働組合総連合会大阪府連合会
 - ・ 特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会

採択された企画案について、委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 毎年連続して応募している団体の扱いについて検討が必要ではないか。同じ団体だけでなく、他の団体に間口を広げていくことも重要ではないか。
- ・ 募集要項において発展性を明確にしていたことが良い。連携性の先に発展性があり、企業を巻き込むことができる。各事業いずれも、イベントの一過性で終わらずにどのように PDCA を回していくのか、ぜひ実施団体と対話をしながら進めてほしい。
- ・ 国の支援がなくても企業等を巻き込んで自分達で実施できるようになると良い。

(男女共同参画推進連携会議の今後の活動について)

- ・資料5に基づき、事務局より今後の活動についての確認後、意見交換を行った。

以 上